

生活の不安や心配 ご相談ください

「生活困窮者自立支援制度」がサポートします。
一緒に問題解決の方法を考えましょう。ひとりで悩まず相談してください。

- ・収入より支出が多く、借金や支払い滞納がある。
- ・家計の立て直しをしたい。
- ・家族が引きこもっている。
- ・病気があり仕事や生活が不安。
- ・なかなか仕事が見つからない。
- ・家賃が払えず、家を出なければならない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業をしまい今後の生活が不安。
- ・どのような支援制度があるかわからない。



相談の流れ

まずは、あなたの不安、悩みを整理しましょう。

ひとつずつ解決していくために、一緒に計画を立てましょう。

今の生活を少しでも良くしていきましょう。

令和4年4月から就労準備支援事業を開始しました。

就労準備支援事業とは、「長い間働いていなかったことで社会に出ることに不安がある」「他人とうまく話せない」「生活リズムが不規則」などの理由により就労することが困難な方に対し、個々の支援プランを作成し就労に向けたサポートをする事業です。

ステップ
1

日常生活に関する支援
生活習慣を改善して、規則正しい生活を身につけましょう。

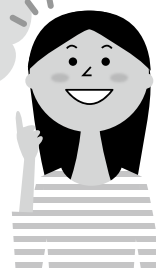
ステップ
2

社会生活自立に関する支援
職場見学・ボランティア活動等を実際に体験してみましょう。

ステップ
3

就労自立に関する支援
就労体験、ビジネスマナー講習、模擬面接、履歴書作成等を行い仕事につくイメージをしてみましょう。

ひとりでは不安でも、
支援員と一緒になら
やってみようかな!!



お問合せ

飯塚市役所本庁4階『生活自立支援相談室』

〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号

まずは、お電話ください！ 面談のご予約をお願いします。

☎(0948) 30-2610 FAX(0948) 30-2611

受付時間 月曜日～金曜日 8時半～17時15分(祝日・年末年始を除く)

相談無料
秘密厳守